

名古屋市総合リハビリテーションセンター条例施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8年 3月31日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名古屋市規則第73号

名古屋市総合リハビリテーションセンター条例施行細則の一部を  
改正する規則

名古屋市総合リハビリテーションセンター条例施行細則（平成元年名古屋市規則第91号）の一部を次のように改正する。

第30条を次のように改める。

（指定管理者の選定）

第30条 市長は、指定管理者の選定をしようとするときは、あらかじめ、名古屋市指定管理者選定委員会条例（平成28年名古屋市条例第16号）第 1条に基づく名古屋市健康福祉局指定管理者選定委員会の意見を聴くものとする。

第33条第 1項中「。以下「法」という。」を削り、同条第 2項中「次の各号」を「次」に改め、同項第 4号中「前各号」を「前 3号」に改める。

第34条から第39条までを削り、第40条を第34条とする。

別表中

「

1,600円	1,600円	3,200円	2,000円	3,600円	5,200円
3,900円	3,900円	7,800円	5,200円	9,100円	13,000円
600円	600円	1,200円	800円	1,400円	2,000円
600円	600円	1,200円	800円	1,400円	2,000円
250円	250円	500円	300円	550円	800円
600円	600円	1,200円	800円	1,400円	2,000円

を

」

「

2,400円	2,400円	4,800円	3,000円	5,400円	7,800円
5,800円	5,800円	11,600円	7,800円	13,600円	19,400円
900円	900円	1,800円	1,200円	2,100円	3,000円
900円	900円	1,800円	1,200円	2,100円	3,000円
300円	300円	600円	400円	700円	1,000円
900円	900円	1,800円	1,200円	2,100円	3,000円

に、

」

「

多目的ホール	全面を専用する場合	300円	300円	600円	400円	700円	1,000円	各室を通じて 150円	
	一部専用する場合	卓球(コート1面につき)	250円	250円	500円	300円	550円		800円
		その他スポーツ(60平方メートル以内につき)	300円	300円	600円	400円	700円		1,000円
	トレーニング室	750円	750円	1,500円					

を

」

多 目 的 ホ ー ル	全面を専用する場合	400円	400円	800円	600円	1,000円	1,400円	各室を 通じて 200円	に、
	一部専用する場合 卓球（コート 1面につき）	300円	300円	600円	400円	700円	1,000円		
	トレーニング室	1,100円	1,100円	2,200円					

会 議 室	800円	800円	1,600円	1,000円	1,800円	2,600円	を
-------	------	------	--------	--------	--------	--------	---

会 議 室	1,000円	1,000円	2,000円	1,200円	2,200円	3,200円	に
-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---

改める。

#### 附 則

- この規則は、令和 8年10月 1日から施行する。ただし、第30条及び第33条の改正規定並びに第34条から第39条までを削り、第40条を第34条とする改正規定は、同年 4月 1日から施行する。
- この規則の施行の際現に使用の許可を受けている者及び使用の許可を申請し、受理されている者の使用料の額については、なお従前の例による。